

試験研究機関の地方独立行政法人化について

1 基本方針

(1) 設立単位

工業総合研究センター、農林総合研究センター、水産総合研究センター及びふるさと食品研究センターを統合し、一つの地方独立行政法人を設立

(2) 設立時期

平成21年4月1日

2 地方独立行政法人化のねらい

(1) 運営の自律性・自主性を高め、弾力的・効率的で透明性の高い運営を確保することにより、より一層効果的な試験研究成果の早期発現を図り、本県における工業及び農林水産業の一層の振興に寄与

(2) 工業系と農林水産系の試験研究機関を一つの法人に統合することにより、両分野の連携を強化し、「攻めの農林水産業」、「あおもり農工ベストミックス構想」、「あおもりウェルネスランド構想」などの施策を一層推進

3 法人運営の方向性

(1) 目標による管理と評価の推進

県が定める中期目標に基づき、法人自らが中期計画、年度計画を定め、自律的、計画的に業務を運営

また、法人の業務実績について、外部有識者で構成する評価委員会が専門的な立場から定期的に評価・勧告し、業務全般の適正な運営を推進

(2) 研究成果達成に向けた業務運営の弾力化・スピード化

地方自治制度の枠組み（組織・予算等）から解放され、法人の判断で弾力的かつスピーディに成果達成に邁進

(3) 職員意識の更なる向上

成果重視型の人事管理の導入等により、業務実績に係る自己責任を明確化し、成果達成に向けた意識を高揚

(4) 情報公開の積極的な実施

中期目標等、財務諸表、業務実績、評価結果、給与の支給基準等広汎な事項について、インターネット等を活用し、公開することにより、業務運営の透明性を向上

(5) 各試験研究分野の連携強化

各試験研究機関を単一の法人とすることにより、これまで各分野単位でしか発揮されていなかったノウハウ、人材等を分野横断的、一体的に活用し、生産技術・付加価値の向上を追求

(6) スケールメリットを活かした業務運営の効率化

各試験研究機関を単一の法人とすることにより、管理面や執行面を中心にスケールメリットを発揮し、より効率的な業務運営を推進

< 地方独立行政法人化等による効果の具体例 >

受託研究や外部資金の随時受入れ、試験研究の即時着手による成果創出のスピードアップ

研究員の随時確保

依頼分析等に係る料金の後払い・口座振込みの実施

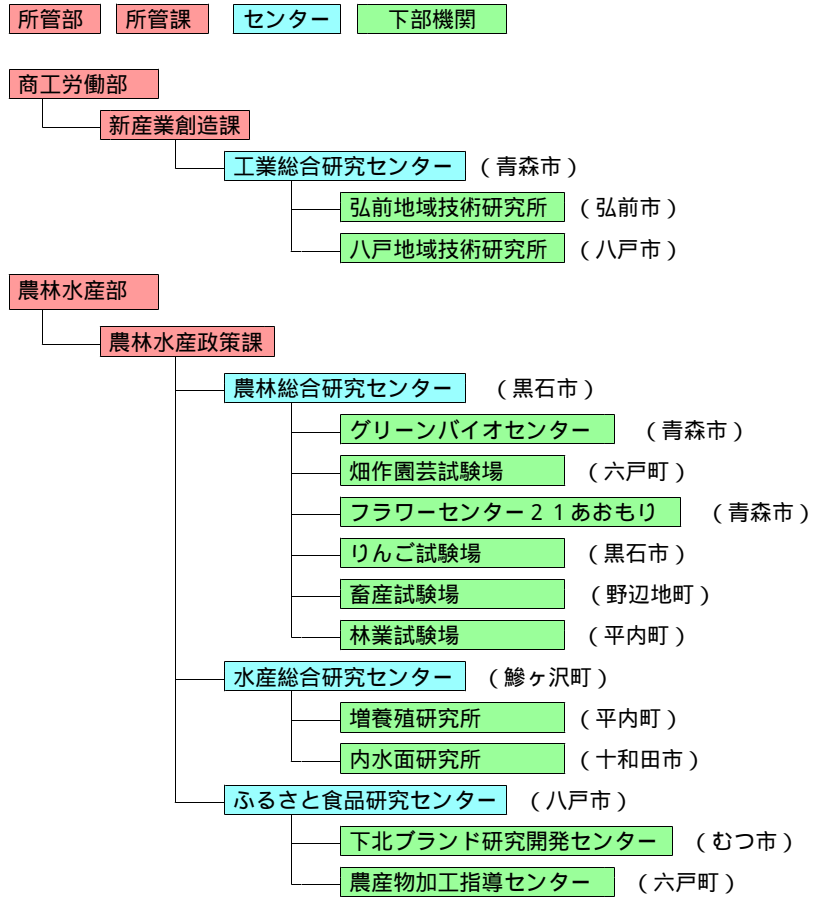
分野横断的な企画調整機能の強化やプロジェクトチームの設置

試験研究設備・機器等の効率的な活用

< 参考 > 全国（都道府県）での実施状況

平成18年度	(地独)東京都産業技術研究センター【一般型・工業系】 (地独)岩手県工業技術センター【特定型・工業系】
平成19年度	(地独)鳥取県産業技術センター【特定型・工業系】
平成21年度 (予定)	(地独)山口県産業技術センター【特定型・工業系】
平成22年度 (予定)	北海道【一般型・環境、地質、工業、食品、農林、水産、建築の 22機関の統合】

平成20年度 試験研究機関組織体制



試験研究機関の職員数及び予算額

	職員数 (H20・人)				予算額 (H20当初・千円)		
	研究	行政	技能	計	人件費	事業費	計
工総研	48	10	0	58	497,665	248,958	746,623
農林総研	156	25	84	265	2,202,527	920,586	3,123,113
水総研	35	8	42	85	747,094	284,806	1,031,900
ふる食	28	4	4	36	330,348	120,975	451,323
計	267	47	130	444	3,777,734	1,575,225	5,352,959

1 農林総研の防除室防除担当職員(9人、室長含む)、水総研の八戸漁業海岸局(6人)を除く。

2 再任用職員は1人として計算。非常勤職員、臨時職員は含まない。

平成21年度 地方独立行政法人組織体制イメージ

